



毎月1回1日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733
発行責任者：水落雅彦
編集委員会：小野一英 山崎航 濱田靖彦 野田徹 白石栄一
印刷所：(株)白 橋



R2.8.30 令和2年度水防工法研修会（石川県川北町朝日地先、手取川右岸河川敷）
主催：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会
（公社）全国防災協会から水防専門家を講師として派遣

目 次

災害に強い村づくりに向けて……………（公社）全国防災協会監事 長野県生坂村長 藤澤 泰彦… 2

地方公共団体の道路除雪費支援に向け聞き取り開始…………… 9

巴波川、信濃川で集中的な治水対策に着手……………11

最上川、球磨川で「緊急治水対策プロジェクト」に着手……………13

令和2年度水防専門家の派遣実績について……………15

令和2年度防災セミナーを中止……………16

令和2年度災害復旧技術専門家の派遣実績について……………17

協会だより 九州技術専門家と地方整備局が意見交換……………19

被害報告……………なし

災害に強い村づくりに向けて

公益社団法人全国防災協会監事

生坂村長 藤^{ふじ} 澤^{さわ} 泰^{やす} 彦^{ひこ}



1. はじめに

このたびは全国防災協会機関誌「防災」へ寄稿の機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

生坂村は、北アルプスの名峰槍ヶ岳に源を発する清き流れの犀川、犀龍小太郎が巨岩を砕いたと伝えられる溪谷美の山清路、雄大な大城・京ヶ倉の山なみ、戦国時代の歴史を物語る日岐城址、木々のぬくもりを感じる高津屋森林公園、大空へいざなうスカイスポーツ公園など、水辺と里山が織りなす山紫水明の豊かな自然に恵まれています（写真－1）。

村を見守ってきた赤地蔵、村民がご利益を授かった金戸山百体観音、数百年の生命を紡いできた乳房イチョウと観音堂などの多くの歴史・文化遺産と、おやき、おにかけ、干し柿などの食文化の財産を背景にして、先人達努力により守り育んできた自然・伝統との共生の精神を受け継ぎながら、人とのふれあいを大切に心豊かな暮らしを営んでいます（写真－2）。

生坂村は、縄文・弥生時代から人々の営みが続けられ、江戸時代から明治中期までは煙草産業が非常に栄えました。その後、明治末期頃から昭和50年代までは養蚕が村の基幹産業の位置を占め、さらに昭和60年代には、巨峰の産地づくりが開始され、「山

清路巨峰」のブランドを確立させ、現在はナガノパープル・シャインマスカットなど大粒種のぶどうを含め「193カラット」としてブランド化を進め農業立村を続けています（写真－3）。

現在の生坂村は昭和32年3月31日に町村合併促進法により誕生し、位置は長野県のほぼ中央にあり、広さは東西5.4km、南北12.2km、面積39.05km²で南北に長い形状になっています。標高は、役場の位置で519m、年間平均気温は11.2度と、松本平に比べ気候は温暖であり、年間降水量1,000mm前後と県内では比較的少ない地域です。



写真－2 紅葉した乳房イチョウと観音堂



写真－1 信濃十名勝 景勝地の山清路



写真－3 193カラットのぶどう



写真－4 雲海の上の高津屋森林公園



写真－5 新緑が鮮やかなスカイスポーツ公園

令和2年度からは、10年間の村の基本的な施策方針となる「生坂村第6次総合計画」を根幹に「いっさか村づくり計画」を実施計画として、子育て支援事業、福祉の村づくり事業、産業振興事業、地域活性化対策等事業などにより、村民の皆さんとの協働による村づくりを進めています（写真－4）。

2. 災害の歴史

生坂村の昭和30年代からの災害の歴史は、昭和34年に台風7号の集中豪雨により、住宅の全壊・半壊29戸、床上浸水62戸、被害額約3億5千万円の災害であり、残念ながら1名の尊い命が犠牲となりました。

昭和56年には、集中豪雨で道路32箇所、被害額約2億4千万円、同年再び大雨災害により、東広津・北陸郷で土木耕地27箇所、被害額約1億6千万円に上りました。

昭和58年には、台風10号の豪雨により生坂村の総雨量は169mmに達し、国道19号は全面通行止めとなり、村内各所で堤防が決壊し、床上浸水18戸をはじめ道路決壊70箇所、田畑冠水22ha、揚水機9台などに被害が及びました。

その大雨が収まった9月29日21時頃、古坂区上ノ原地籍で幅150m・長さ200mにわたって大規模な地すべりが発生し、翌30日にも草尾山地籍で幅70mの地すべりが起こり、7世帯が一時避難しました。幸いいずれも人的被害はありませんでしたが、この豪雨による被害は、道路・砂防関係で各10億円超を含め、総額32億円あまりに上りました。

昭和60年には、台風6号豪雨で生坂村の総雨量は139mmに達し、林道、治山関係の58件、橋梁3件など大小80箇所に及ぶ被害を受け、大倉地籍では山頂から犀川まで5haの大規模な地すべりが発生しま

した。

その日岐区大倉地籍の地すべり対策地斜面整形地区には、それまで数戸の家がありましたが、度重なる災害で現在では全戸が移転しました。この地すべり地区という暗いイメージを一掃するため、同地は上昇気流が発生しやすいことを利用し、パラグライダーができるスカイスポーツ公園として利用しています（写真－5）。

平成16年台風第23号災害では、10月20日から21日に襲来した大型の台風23号は、秋雨前線を刺激し19日より雨を降らせ、止むことのないまま21日未明まで降り続き、155mmと昭和58年の災害に迫るほどの雨量を記録しました。

村は、台風の予想進路と雨脚の強さから、20日の16時より警戒を強め、17時の旧山清路橋付近崩落の第一報を皮切りに、村の各地区で徐々に崩落が起きたとの連絡を受け、18時頃には消防団を召集し、情報の収集や河川等の警戒を行いました。

しかし、21日夜半まで一向に治まる気配を見せなかった雨は、各地区で幹線道路を寸断し、停電を起こし全ての地区で一部孤立や区全体が孤立する状態を引き起こし、一時生坂村は南にも北にも行けない完全な孤立の状態となってしまう、その時の役場の電話も21日午後まで鳴り止む事がなく対応に追われました（写真－6、7）。

この2日間で役場に寄せられた被害情報は100件近くに及び、林道などを含めると優に150件を超える土砂崩落等があり、村中が山や河川から崩れ流れ出た泥で茶色に染まりました。

村の建設業者の皆さんも、21日朝より崩落現場の土砂の撤去に追われ、22日の夕方には一部を除き国道・県道・村道が復旧し、ひとまずの落ち着きを見せたかのようにみえました。



写真－6 高津屋地籍の大崩落状況



写真－8 宇留賀区の家屋崩壊状況



写真－9 小立野区の冠水状況



写真－7 木村地籍の土砂崩落状況



写真－10 宇留賀区の土砂流出状況

しかし、被害について人的被害はなかったものの、家屋の全壊が1件、半壊を含む家屋への土砂流入が2件、床上浸水が2件、床下浸水が2件と、この他にも裏山が崩れたり用水が溢れ出たなどの被害が多数報告され、1ヶ月以上も避難生活を送られた方々もあり、昭津区では高津屋での崩落の土砂が約10万 m^3 と、いつ土石流が起きるか分からない危険な状態が続き、被害額は7億7千万円超に及びました(写真－8～10)。

平成18年7月豪雨災害では、7月17日0時頃から断続的に降り始め、19日10時頃にかけ降り続けた雨は、長野県下で諏訪地方を中心に死者10名以上を超える甚大な災害となりました。

生坂村でも、雨量計で最大日雨量127mm、最大時間雨量12mmを記録しました。今回の災害は、上高地や松本平に降り注いだ雨により犀川の水位が上昇

し、それに伴い各地区で揚水場のポンプや田畑の冠水被害が多く発生しました。

また、村はこの災害で初めて避難勧告を小立野区5世帯16名、草尾区牛沢集落9世帯27名に発令し、各公民館等への避難を呼びかけ、同時に3世帯9名の方も自主避難し自宅から離れましたが、19日の13時20分には全世帯に避難勧告の解除を行い、被災家屋などなく無事に自宅へ戻られました。

土砂崩落や落石・倒木などについては、1世帯2

名が孤立した下生野区池沢集落を除き、一昨年と比べ小規模の被害で治まりました。

被害は村道関係23箇所、林道関係5箇所、農業関係19箇所が被災しましたが、人的被害、家屋被害はなく、被害額は約1億2千万円に上りました。

この時は、犀川の陸郷観測所の水位が氾濫危険水位を超え、昭和58年に次ぎ2番目の水位となり、小立野区では消防団による水防活動により越水を免れました（写真－11）。

このように度重なる災害に見舞われ甚大な被害を受けた歴史がありますが、その都度、国、県の関係機関等のご支援、ご指導を賜り、緊密に連携して復旧・復興を成し遂げてまいりました。

そして、昨年9月には、北陸地方整備局千曲川河川事務所が発注された堤防の嵩上げ工事が竣工し、令和2年7月豪雨の時には堤防がほぼ完成していたので、小立野区に避難勧告を発令しなくて済みました（写真－12）。

また昨年12月には、度々土砂崩落が発生する山清路地籍を迂回するために、長野県建設部が発注された主要地方道大町麻績インター千曲線の山清路バイ



写真－11 消防団の水防活動の様様



写真－12 竣工した小立野区の堤防

パス（山清路大橋）が開通し、緊急車両が通行可能な道路になるなど、ハード事業による安全・安心の生活の確保につながることを実感しています（写真－13）。

3. 災害に強い村づくりに向けて

当村は中山間地で急峻な地形を有し脆弱な地質であり、土砂災害、河川の氾濫等の被害を多く経験している状況でしたので、私が平成19年2月に村長になって早々に、土砂災害警戒区域の指定をし、説明会を開催して、村民に住んでいる地域を熟知していただきました。

また、行政区10区に自主防災組織を立ち上げていただき、村民の自助・共助の支え合いによって、有事の際には迅速、適確に対応できるように取り組んできました。

続いて平成22年度には、防災ハザードマップの作成を行うために、土砂災害特別警戒区域や浸水想定地域が多い当村において、航空写真を撮影し地図を作成して、各常会単位できめ細かく避難場所や避難の仕方などを盛り込むとともに、自主防災組織内に災害対応の資機材を配備した自主防災倉庫を設置しました。

当村は、豪雨災害による土砂崩落、道路の決壊、河川の浸水等で集落が孤立する危険性が高く、また国が発表した深層崩壊発生の危険度も高いという点から、防災訓練を行うことが重要であると考え、平成23年度からは全村民を対象に総合防災訓練を行ってきました。多くの自主防災組織で避難所への参加者数、不参加家庭の安否確認をしていただき報告を受けています。

訓練により、村民の皆さんの防災意識の向上、消防団活動の充実、自主防災組織の強化、連絡方法の



写真－13 開通した山清路バイパス（山清路大橋）

徹底と装備の充実、ハザードマップと支え合いマップの有効活用等に取り組んできました（写真－14）。

平成25年度には長野県建設部砂防課、群馬大学大学院広域首都圏防災研究センター等のご指導とご支援をいただき、当時群馬大学の片田教授をお招きして、「想定を超える災害にどう備えるか」という演題で地域防災のあり方についてご講演をいただきました。

その講演から平成25～26年度にわたり、村内の10区の区長さんをはじめ区民と地区担当職員、長野県、群馬大学等の皆さんで、「地域の土砂災害の危険箇所を知る」「地域の避難方法を考える」「防災マップの確認」「避難訓練の事前打ち合わせ」として、4回の「生坂村の防災を考える住民懇談会」を行い、実際に避難訓練も実施しました。

この取組により「自主避難ルール」と「緊急避難地図」の「地区防災マップ」を作成し、豪雨や土砂災害が発生したとしても、生坂村から一人の犠牲者も出さないために、普段からの取組や災害発生時の避難方法などについて、地区の実態に合った独自の仕組みの構築を図りました（写真－15）。



写真－14 総合防災訓練の様式



写真－15 生坂村の防災を考える住民懇談会

令和元年度の総合防災訓練終了後には、避難した皆さんに集まってお話し、長野県建設部砂防課と、特定非営利活動法人 長野県砂防ボランティア協会の皆さんにお越しいただき、当村の全10区で赤牛先生出前講座として「土砂災害 自分の命は自分で守る」と題して講演をしていただきました。

長野県は土砂災害が多く、土砂災害から逃れること、つまり避難は「危険な場所・とき」を知ることが必要で「自分の命は自分で守る」ことが基本であり、毎年の防災訓練の実施や日頃から災害のことを家族や地域で話し合うことが重要などと講演され、村民の皆さんの防災意識の向上と避難行動等について大変勉強になりました（写真－16）。

その後も、要援護者等を記載する住民支え合いマップの更新、風水害や地震に備えての生坂村家庭用防災マニュアルの作成と、地すべり指定地、浸水レベル2等を加えた生坂村防災ハザードマップも更新し、各種災害における対応の周知徹底と防災・減災のソフト対策に努めてまいりました。

4. 近年の災害

私が村長になってからはお陰様で大きな災害はありませんが、ここ2年間は長野県内に甚大な被害をもたらした「令和元年東日本台風」「令和2年7月豪雨」では当村も小規模ですが被災しました。

令和元年東日本台風では、令和元年10月12日（土）の朝から雨が強く降り、特に午後には雨と風がさらに強まり荒天になり、河川の氾濫や浸水、土砂災害などに厳重な警戒をしました。

当村はこの台風の対応として、14時に第二次警戒配備体制にするため動員を掛け、第1回の災害対策本部会議を開き、消防団の出動要請、被害情報収集のため職員の道路状況等の確認、避難準備の発令に



写真－16 赤牛先生の出前講座の様式

について協議後、14時15分に避難準備の発令を指示し、自主防災組織に対策本部設置及び避難所開設を依頼しました。

16時45分に土砂災害警戒情報が発表され、犀川の水位が上昇してきたため、小立野区の樋門を閉め、18時過ぎから、消防団による内水排水を実施しまし



写真-17 消防団の排水活動の様子



写真-18 込地集落の村道崩落の様子

た。

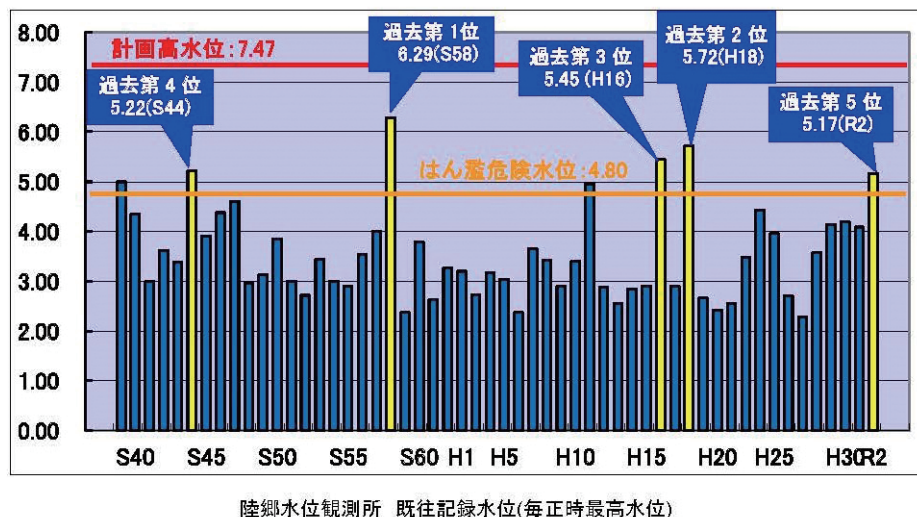
19時15分には、雨量が130mmに達し、国道19号が全面通行止めになり、20時17分には、県道大町麻績インター千曲線が落石のため通行止めになりました。

20時45分に大雨特別警報が発表され、災害対策本部から村内全域に対して警戒レベル4 避難勧告を発令し、周囲の状況を判断して、避難所か自宅の安全な場所へ避難していただくことと、各自主防災組織の災害対策本部は消防団と連携し、避難支援及び安否確認を行っていただくことをお願いしました。

22時35分からは、各区で次々に停電になりましたが、23時30分頃には、内水の水位が下がってきたので、消防団本部と協議をして24時で排水作業を終了してもらいました（写真-17）。

13日1時24分に、大雨特別警報、洪水、暴風警報が解除され、大雨警報、洪水注意報になったことと、引き続き停電中ですので注意するようにお願いし、4時25分には、国道19号の通行止めが解除したことをお知らせし、6時30分に災害対策本部より、避難勧告を解除したことを、停電も村内全域ではほぼ解消したことをお知らせし、河川の増水による浸水、土砂崩落、倒木等が心配されるので、引き続き警戒をお願いしました（写真-18）。

このように、役場で関係各位を動員し災害対策本部として対応し、各自主防災組織も対策本部の設置及び避難所開設をしていただくなど総合防災訓練の成果が感じられる対応をしていただきました。被害額で村道関係約1億2千万円、農業関係約1,150万円、林務関係約160万円となり、千曲川流域に比べ



陸郷水位観測所 既往記録水位(毎正時最高水位)

図-1 犀川の陸郷観測所の水位グラフ（千曲川河川事務所提供）

ますと被害が少なく安堵しました。

令和2年7月豪雨では、7月7日(火)から8日(水)の朝方にかけて雨が強く降り、8日5時30分に災害警戒本部を設置し、犀川の陸郷観測所の水位が氾濫危険水位を超え、大雨特別警報と土砂災害警戒情報が発表され「警戒レベル4」となりましたので、7時30分に村内全域に避難準備・高齢者等避難開始と下生野区の浸水危険区域に避難勧告を発令しました(図-1)。



写真-19 排水ポンプ車の排水作業の様子



写真-20 日岐区スグジ地籍の落石状況



写真-21 込地集落の土砂崩落・流出状況

自主防災組織には避難所を開設していただき、8時40分に災害対策本部に移行し、多い時で24世帯31名の村民が避難しました。

今回も小立野区で、内水氾濫が起き始めたので、生坂村消防団に出動していただき、排水作業を行っていただきましたが、内水がなかなか減ってこないため、千曲川河川事務所に排水ポンプ車の出動を要請し、12時頃に来ていただき、夕方にはほぼ排水作業を終了してもらいました(写真-19)。

正午前には大雨特別警報が警報に変わり、午後には雨が止み犀川の水位も氾濫危険水位より下がり、土砂災害警戒情報も解除されましたので、避難勧告は解除し、避難準備情報を継続し、引き続き気象情報等に注意していただくように周知しました。

今回もそれぞれの立場で対応していただき、土砂崩落や流出により、国道・県道・村道が通行止めになりましたが、僅かな被害で済みました(写真-20、21)。

5. 結 び に

今年度は、昨今全国各地で甚大な災害発生が常態化している中、9名の方に防災士になってもらいましたし、避難所4箇所 Wi-Fi 環境が整備できましたので、来年度も引き続き防災士の養成と避難所の Wi-Fi 環境の整備を進めてまいります。

また、ICN の自主放送では、Lアラートの防災情報を字幕スーパーとして緊急放送ができ、気象情報システムとの連携によりタイムリーに村内3箇所の雨量等が把握できるように文字放送システムの整備を行いました。

現在、新型コロナウイルス感染拡大により多方面にわたり深刻な影響を受けている中、各避難所にアルコール・次亜塩素酸ナトリウム・非接触型体温計・マスク・パーティション・段ボールベッドなどを配布し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じました。

最後に、多くの災害の復旧・復興に際し、国、県をはじめ、多くの関係機関に賜りましたご支援、ご指導に対し心から感謝を申し上げますとともに、引き続き地域防災力の強化と危機管理体制の充実により、安全・安心な生活の確保と災害に強い村づくりを進めてまいります。

地方公共団体の道路除雪費支援に向けて 聞き取りを開始します

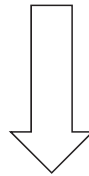
令和 3 年 1 月 19 日 道路局環境安全・防災課

- 今冬は、令和 2 年 12 月中旬以降、降雪初期において、大陸からの寒気が日本付近に流入し、冬型の気圧配置が強まりやすい状態が続いたことから、北日本から西日本の日本海側を中心にしばしば大雪となり、平年を上回る降雪となっています。
- このため、地方公共団体が管理する道路の除雪費について、除雪補助や社会資本整備総合交付金を速やかに追加配分するため、降雪状況や除雪費の執行状況等の聞き取りを例年より繰り上げて本日より開始します。

道路除雪費の支援の流れ(案)

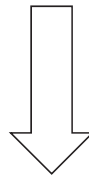
1月19日
(今回)

地方自治体の除雪費の
執行状況等の聞き取り開始



1月下旬

地方自治体からの報告

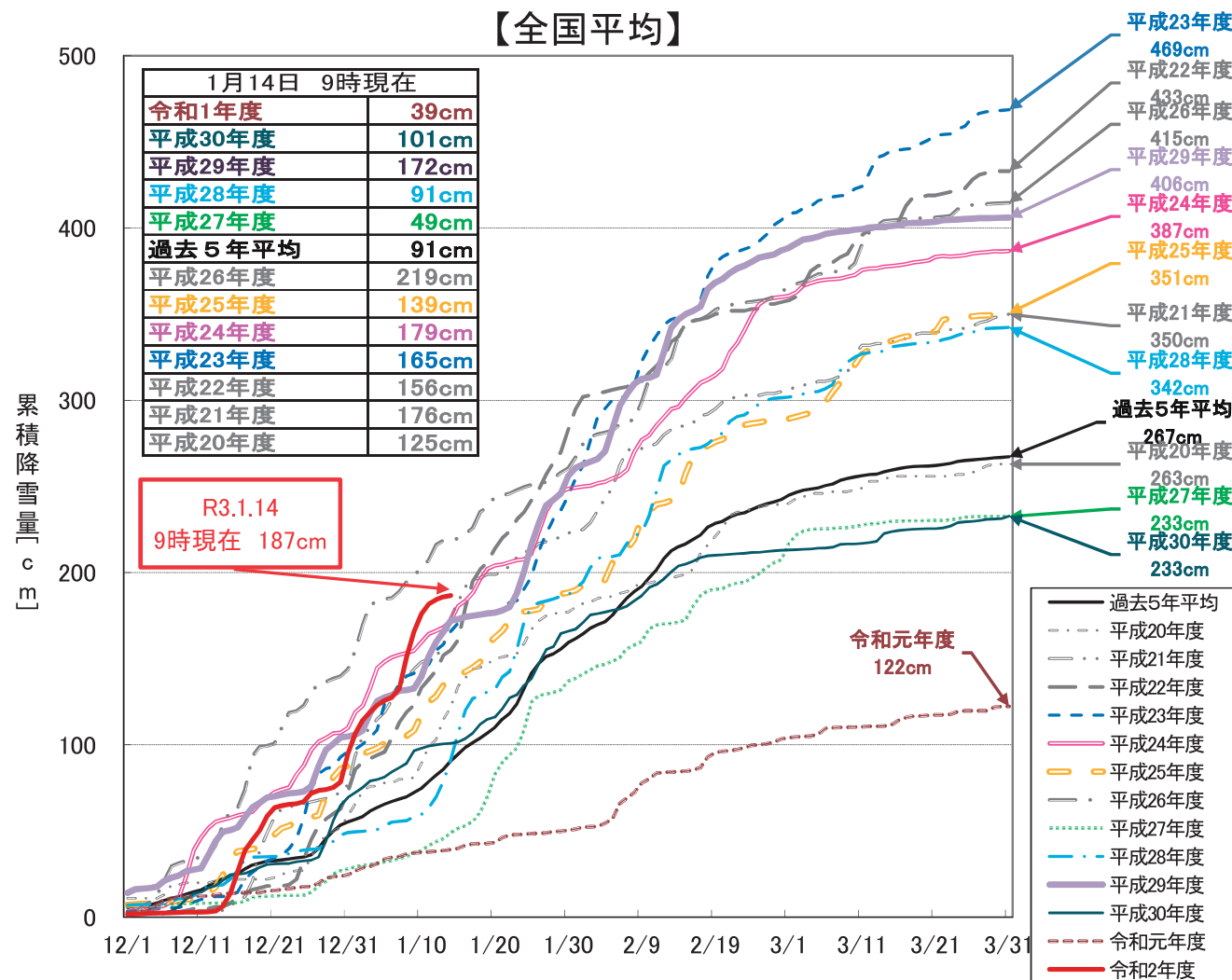


2月上旬頃

報告を踏まえ支援（追加配分）の実施
（除雪補助、社会資本整備総合交付金）

令和2年度の降雪状況について【都道府県観測データ】

令和3年1月14日 現在

令和2年度降雪状況(累積降雪量)
【全国平均】道府県別累積降雪量
令和3年1月14日

道府県	令和2年度 (A)	過去5年		
		平均(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
北海道	142	149	-7	0.95
青森県	208	185	23	1.12
岩手県	162	114	48	1.42
宮城県	271	115	156	2.36
秋田県	265	198	67	1.34
山形県	340	185	155	1.84
福島県	294	189	105	1.56
栃木県	66	83	-17	0.80
群馬県	202	99	103	2.04
長野県	173	94	79	1.84
新潟県	371	115	256	3.23
富山県	258	63	195	4.10
石川県	109	28	81	3.89
岐阜県	236	98	138	2.41
福井県	153	24	129	6.38
滋賀県	79	14	65	5.64
京都府	70	11	59	6.36
兵庫県	186	49	137	3.80
鳥取県	94	20	74	4.70
島根県	130	28	102	4.64
岡山県	101	30	71	3.37
広島県	230	58	172	3.97
山口県	96	13	83	7.38
全国平均	187	91	96	2.06
内地平均	190	86	104	2.21

赤字: 過去5年平均の2倍以上 ↑

黄字: 過去5年平均以上 ~ 2倍未満

※データは道路管理用に道府県で観測した積雪寒冷地域における指定雪量観測点(103地点)の平均値
 ※「過去5年平均」とは、H27～R1年度の平均値

いのちとくらしをまもる 防災減災

うずまがわ しなのがわ

巴波川、信濃川で集中的な治水対策に着手します。

～令和元年東日本台風により、甚大な被害を受けた

巴波川、信濃川で集中的な治水対策に着手～

令和3年1月28日 水管理・国土保全局

令和元年東日本台風により、特に甚大な被害が発生した利根川水系巴波川、信濃川水系信濃川において、事業主体である栃木県、新潟県が河川激甚災害対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業を活用して、今年度より集中的に治水機能の強化を図る緊急治水対策に着手します。

○利根川水系巴波川（栃木県栃木市）……………別紙1

〈河川激甚災害対策特別緊急事業〉

- ・全体事業費 153億円
- ・事業期間 令和2年度～令和7年度
- ・事業主体 栃木県

◇栃木県の記者発表資料はこちらをご覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/uzumagawa_gekitokusaitaku.html

○信濃川水系信濃川（新潟県津南町）……………別紙2

〈河川災害復旧等関連緊急事業〉

- ・全体事業費 60億円
- ・事業期間 令和2年度～令和5年度
- ・事業主体 新潟県

◇新潟県の記者発表資料はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kasenseibi/r2-shinanogawa-hukkin.html>

※河川激甚災害対策特別緊急事業：洪水等により激甚な被害が発生した河川について、改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図るものです。

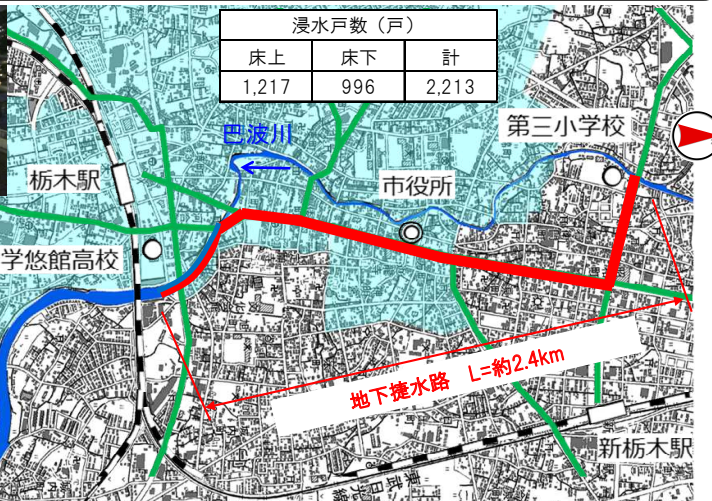
※河川災害復旧等関連緊急事業：上流部における改良事業等の実施にあわせ、下流部での流量増加への対応が必要な区域において改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図るものです。

とねがわ うずまがわ
【栃木県】 利根川水系巴波川 河川激甚災害対策特別緊急事業

別紙1

令和元年東日本台風により、栃木県管理区間の巴波川の栃木市街地では、床上浸水1,217戸、床下浸水996戸の甚大な浸水被害が発生した。

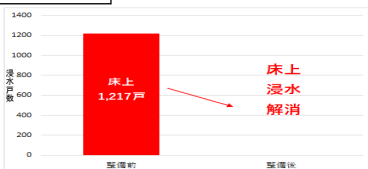
そのため、河川激甚災害対策特別緊急事業で、地下捷水路の整備を実施することにより、東日本台風と同様の降雨があっても家屋の床上浸水を防止し、早期に地域の安全性の向上を図る。



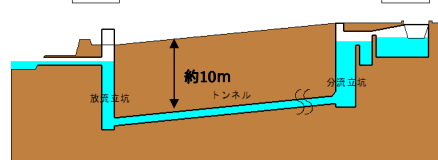
【全体計画】
 河川名 : 一級河川利根川水系巴波川
 事業内容 : 地下捷水路
 全体事業費 : 153億円
 事業期間 : R2～R7
 施工地 : 栃木市

【令和2年度補正】
 事業内容 : 用地買収 等
 事業費 : 300百万円
 施工地 : 栃木市

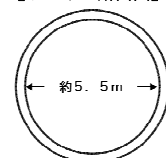
事業効果



【対策イメージ】



【トンネル断面図】

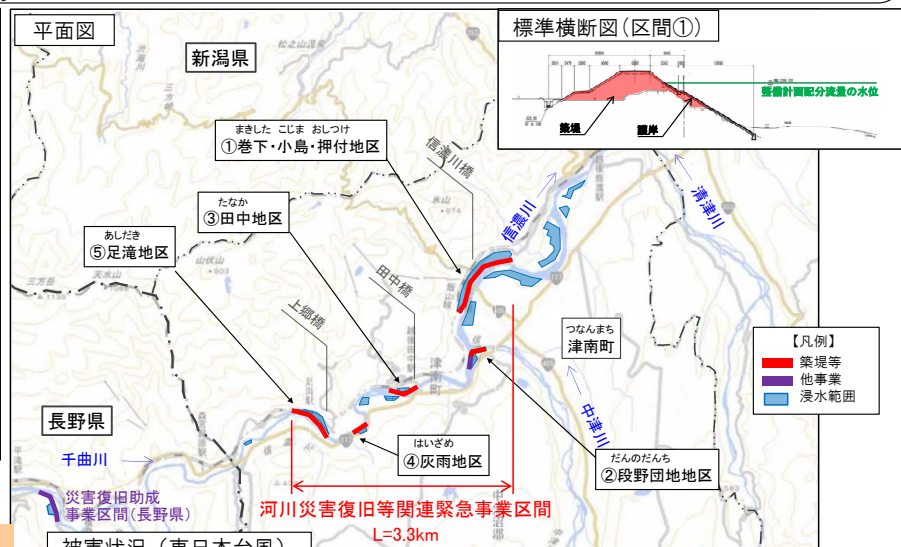


しなのがわ しなのがわ
【新潟県】 信濃川水系信濃川 河川災害復旧等関連緊急事業

別紙2

令和元年東日本台風により、千曲川・信濃川流域において、床上浸水2,003戸、床下浸水397戸の甚大な浸水被害が発生した。

上流部の大規模災害関連事業、災害復旧助成事業とあわせて、新潟県管理区間の河川災害復旧等関連緊急事業で、築堤等を集中的に実施することにより、東日本台風と同様の降雨があっても家屋浸水を防止し、早期に地域の安全性の向上を図る。



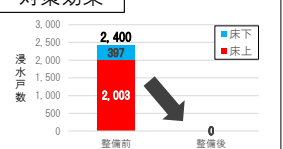
【全体計画】
 河川名 : 一級河川信濃川水系信濃川
 事業内容 : 河道掘削、築堤、護岸、樋門・樋管
 全体事業費 : 60億円
 事業期間 : R2～R5
 施工地 : 津南町

【令和2年度補正】
 要求内容 : 河道掘削、築堤、樋門・樋管 等
 事業費 : 1,800百万円
 施工地 : 津南町

被害状況(東日本台風)



対策効果



いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 2 年 7 月豪雨で甚大な被害が発生した最上川・球磨川において『緊急治水対策プロジェクト』に着手します

令和 3 年 1 月 29 日 水管理・国土保全局治水課

令和 2 年 7 月豪雨で、特に甚大な被害の発生した最上川、球磨川において、再度災害防止のための「緊急治水対策プロジェクト」に着手します。

本プロジェクトでは、河道掘削、遊水地、堤防整備等を実施する他、国、県、市町村等が連携し、雪対策と連携した住居の高床化への支援、まちづくりと連携した高台への居住誘導などの対策を組み合わせた対策を進めてまいります。

<概要>

① 最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト

【河川】事業内容：河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地改良等

全体事業費：約 656 億円

事業期間：令和 2 年度～令和 11 年度

② 球磨川水系緊急治水対策プロジェクト

【河川】事業内容：河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等

全体事業費：約 1,540 億円

事業期間：令和 2 年度～令和 11 年度

【ダム】事業内容：新たな流水型ダム、市房ダム再開発

調査・検討に令和 3 年度から本格着手

※詳細は各地方整備局の記者発表資料をご覧ください。

① 最上川について（東北地方整備局）

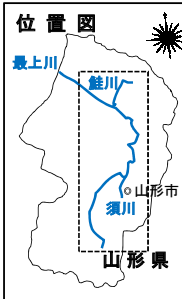
<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/tisui/kyougikai/02.pdf>

② 球磨川について（九州地方整備局）

http://www.qsr.mlit.go.jp/press_release/r2/21012902.html

最上川中流・上流 緊急治水対策プロジェクト ～地形特性を踏まえた河川整備と農業や雪対策と連携した治水対策の推進～

- 令和 2 年 7 月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、最上川中流・上流においては、国、県、市町村等が連携し、被災した箇所、河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地改良等の取り組みを集中的に実施することにより、令和 2 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対して、氾濫を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。
- 令和 3 年出水期に向けて、浸水被害箇所等の堆積土砂の撤去やタイムラインの改善等を緊急的に実施する。



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域での対策
- ・R2.7豪雨の課題を受けたタイムラインの改善
 - ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
 - ・流域自治体との洪水対応演習
 - ・メディアと連携による洪水情報の提供
 - ・まるごとまちごとハザードマップの促進
 - ・危機管理型水位計の設置
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・水防拠点の拡張・増設 等

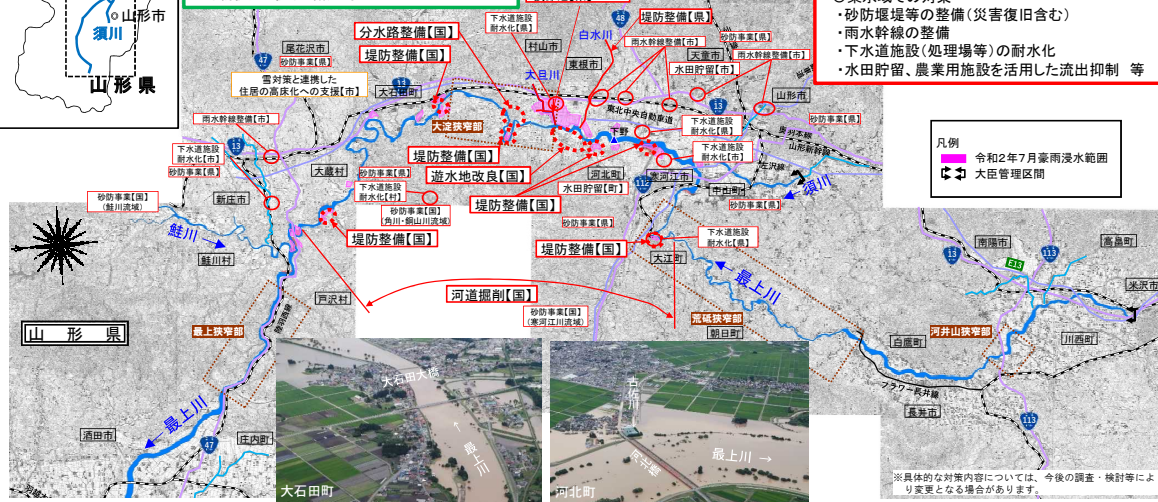
■被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域での対策
- ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
 - ・雪対策と連携した住居の高床化への支援 等

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川区域での対策
- ・河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地改良 等
 - ・全体事業費 約656億円
 - ・事業期間 令和2年度～令和11年度
 - ・利水ダム等25ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 等

- 集水域での対策
- ・砂防堰堤等の整備（災害復旧含む）
 - ・雨水幹線の整備
 - ・下水道施設（処理場等）の耐水化
 - ・水田貯留、農業用施設を活用した流出抑制 等



球磨川水系 緊急治水対策プロジェクト

～流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進～

- 令和 2 年 7 月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、球磨川においては、国、県、市町村等が連携し、被災した箇所、河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取り組みを集中的に実施することにより、令和 2 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止※（人吉市の区間等）、家屋の浸水防止※（中流部）など、流域における浸水被害の軽減を図る。
- ※従来から検討してきた貯留型ダム並びに再開発後の市房ダムによる洪水調節の効果を含む
- 令和 3 年出水期に向けて、浸水被害箇所等の堆積土砂の撤去やタイムラインの改善等を緊急的に実施する。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川区域での対策
- ・河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地、放水路（御清川）等
 - ・全体事業費 約1,540億円
 - ・事業期間 令和2年度～令和11年度
 - ・新たな流水型ダム、市房ダム再開発調査・検討に令和3年度から本格着手
 - ・利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 等

- 集水域での対策
- ・水田、ため池等の活用
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・森林の整備・保全
 - ・土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山） 等

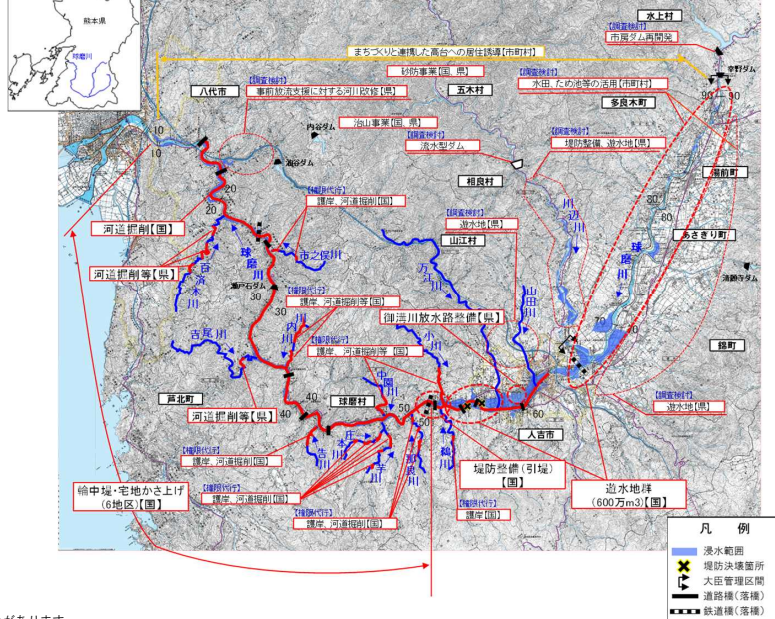
■被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域での対策
- ・まちづくりと連携した高台への居住誘導
 - ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）・移転促進
 - ・不動産取引時の水害リスク情報提供
 - ・二線堤、自然堤防の保全
 - ・排水門等の整備や排水機場等の耐水化 等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域での対策
- ・R2.7豪雨の課題を受けたタイムラインの改善
 - ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
 - ・ネットワーク回線の二重化
 - ・WEB版のハザードマップ作成
 - ・庁舎等の浸水対策の実施
 - ・水防備蓄倉庫の拡充 等

【位置図】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

令和2年度 水防専門家の派遣実績について

公益社団法人 全国防災協会

当協会では、水防団・消防団、国土交通省・自治体OB等を中心に水防技術に精通した専門家（R2.12.15現在99名）を派遣する制度を平成19年2月に創設しました。水防団等への水防に関する知識、技能の向上を支援するため、水防管理団体の要請に応じ水防訓練等の講師（縄結びやシート張工、月の輪工等の指導）として派遣しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により水防訓練等

の開催が例年より少なく5機関の要請に対し、延べ7名（人・日）を派遣しています。また、制度開始以来322機関の要請に対し、759名（人・日）を派遣しています。

※水防専門家派遣制度の詳細については、当協会ホームページ「水防専門家派遣制度」をご覧ください
http://www.zenkokubousai.or.jp/saigai_flood.html

表－1 令和2年度 水防専門家派遣実績 (令和3年1月31日現在)

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	水防専門家名	備考
1	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 (事務局：国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所)	水防工法研修会	石川県能美郡川北町朝日町地先	8月30日	1	1	本 田 武	1日×1人 = 1人・日
2	鳥取県三朝町 総務課危機管理局	水防訓練	鳥取県東伯郡三朝町横手地内	8月30日	1	2	永 田 瑞 穂 福 田 洲 夫	1日×2人 = 2人・日
3	国土交通省北海道開発局 釧路開発建設部	北海道地区水防技術講習会	北海道川上郡標茶町	10月14日	1	1	平 野 正 則	1日×1人 = 1人・日
4	国土交通省北海道開発局 帯広開発建設部 帯広河川事務所	水防講習会	北海道加東郡音更町	9月29日	1	2	平 野 正 則 増 田 宏 幸	1日×2人 = 2人・日
5	滋賀県土木交通部 流域政策局	水防訓練	守山市笠原町 (野洲川左岸河川敷)	11月20日	1	1	裕 永 正 光	1日×1人 = 1人・日
計	5				5	7		

表－2 これまでの派遣実績

(令和 3 年 1 月 31 日現在)

年 度	派遣先機関数	派 遣 回 数	延 べ 人 数 (人・日)	備 考
19年度	14	14	28	中国地方整備局 河川管理課 ほか
20年度	27	28	60	関東地方整備局 甲府河川国道事務所 ほか
21年度	27	32	65	四国地方整備局 高知河川国道事務所 ほか
22年度	22	25	50	四国地方整備局 徳島河川国道事務所 ほか
23年度	24	26	49	滋賀県土木交通部流域政策局 ほか
24年度	19	19	41	鳥取県 県土整備部 河川課 ほか
25年度	20	23	51	北海道開発局網走開発建設部 ほか
26年度	24	25	43	新潟県妙高市 ほか
27年度	30	34	68	青森県下北県民局地域整備部 ほか
28年度	28	34	65	新潟県消防学校 ほか
29年度	32	43	83	埼玉県大里郡利根川水防予防組合 ほか
30年度	27	41	78	九州地方整備局八代河川国道事務所 ほか
元年度	23	35	71	福島県土木部河川整備課 ほか
2 年度	5	5	7	北陸地方整備局金沢河川河川国道事務所 ほか
計	322	384	759	

※制度の発足は平成19年 2 月

令和 2 年度防災セミナーを中止します

公益社団法人 全国防災協会

2 月 5 日に予定しておりました「令和 2 年度防災セミナー」は、1 月 7 日に政府より、緊急事態宣言が出されたため、中止いたします。

お申込みをいただいた皆様、またご検討いただいていた皆様にはご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございません。何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

防災セミナーでは、例年各講演者の発表資料を印刷製本して聴講者に配布（聴講料とテキスト代はセットになっています）及びご希望者に販売しておりました。

しかし、防災セミナーを中止したことから、今年度に限っては印刷製本を取りやめ、当協会のホームページに 2 月上旬から 11 月 5 日までの期間限定で掲載し、どなたでも無料で閲覧できることといたしました。

令和2年度災害復旧技術専門家の派遣実績について

公益社団法人 全国防災協会

災害復旧技術専門家派遣制度は、平成15年11月に発足し、被災現地への派遣や各機関（団体）が開催する災害復旧事業関係の講習会・研修会の講師として派遣しています。

これまで延べ310機関（団体）に755人・日派遣しました（令和3年1月31日現在）。

令和2年度は、令和2年7月豪雨で被災した山形県西川町、熊本県湯前町の要請に基づき専門家を被災現地に派遣し、復旧工法や災害申請にあたっての留意点等のアドバイスを行いました。

また、被災し災害採択され災害復旧事業を実施する段階の自治体からの要請で実際に工事を進める際の助言等も行っています。

講習会・研修会では、災害復旧事業制度や復旧工法等について講習し、地方自治体職員や測量・設計業の災害担当者のスキルアップを支援しています。模擬査定講習は、実際の災害時に災害申請を行う職員を対象に、座学により災害査定の留意点等を学習し、現場において査定に使用した図面等をテキストに用いて模擬査定演習を行い災害査定の流れや方法を理解し、今後災害が発生した場合に対応するための研修です。

※災害復旧技術専門家派遣制度

http://www.zenkobousai.or.jp/saigai_disaster.html

表－1 令和2年度 災害復旧技術専門家派遣実績 一覧表

令和3年1月31日現在

凡例 ：現地派遣

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	自治体数	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	技術専門家名	備考
1	(一社)全測連九州地区協議会	講習会講師	熊本県熊本市 長崎市佐世保市	2	R2.4.23 R2.6.25	2	2	後藤 信孝	
2	福岡県朝倉市	災害復旧の支援助言	朝倉市管内	1	R2.4.1 ～R3.3.31	6	6	後藤 信孝	
3	佐賀県多久市	災害復旧の支援助言	多久市管内	1	R2.5.1 ～R3.3.31	1	1	後藤 信孝	
4	(公財)徳島県建設技術センター	講習会講師	徳島市	1	R2.7.29	1	1	長浦 茂康	
5	国土交通省東北地方整備局	研修講師	宮城県多賀城市	1	R2.7.14 ～15	2	9	大利 泰宏 遠藤 眞一 本田 保恵 佐藤 実 舟山 義広 槻山 敏昭	模擬査定講習
6	佐賀県唐津市	災害復旧の支援助言	佐賀県唐津市	1	R2.7.1 ～R3.3.31	1	1	後藤 信孝	
7	(公財)山形県建設技術センター	講習会講師	山形市	1	R2.7.28	1	1	佐藤 清	
8	(一社)関東地域づくり協会	講習会講師	東京都北区	1	R2.8.26	1	1	戸倉 健司	
9	埼玉県河川砂防課長	研修講師	さいたま市	1	R2.8.26	1	1	大野 康夫	模擬査定講習
10	青森県測量設計業協会	講習会講師	青森市	1	R2.7.31	1	1	高田 弘雄	

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	自治 体数	派 遣 日	派遣回数	延 べ 派遣者数	技 術 専門家名	備 考
11	山形県県土整備部長	現地派遣	西川町	1	R 2 . 9 . 8	1	3	佐藤 清 山科 勝嗣 吉田 郁夫	令和 2 年 7 月 豪雨
12	神奈川県技術管理課	研修講師	横浜市	1	R 2 . 10 . 8	1	2	村上 隆博 網倉 孝	
13	熊本県土木部長	現地派遣	湯前町	1	R 2 . 10 . 13	1	3	後藤 信孝 島本 卓三 田口 覺	令和 2 年 7 月 豪雨
14	近畿地方整備局企画部長	研修講師	大阪市枚方市 (近畿技術事務所)	1	R 2 . 11 . 5	1	1	西嶋 孝治	模擬査定講習
15	(公財)青森県建設技術センター	研修講師	十和田市	1	R 2 . 11 . 19 ～20	2	2	工藤 繁明	模擬査定講習
16	北陸地方整備局	研修講師	新潟市	1	R 2 . 11 . 9	1	1	黒田 勇一	模擬査定講習
			派遣自治体数	17					
計	16		講習会等 12 現地派遣 5			24	36	講習会等 22人 現地派遣 14人	

表－２ 災害復旧技術専門家 これまでの派遣実績

令和 3 年 1 月 31 日現在

年 度	派遣先機関数	派 遣 回 数	派 遣 箇 所 数	延べ員数 (人・日)	備 考
16年度	6	11	266	94	新潟県中越地震 ほか
17年度	8	8	9	8	静岡県地すべり ほか
18年度	12	12	12	13	静岡県台風第13号 ほか
19年度	15	15	15	15	宮崎県梅雨前線豪雨 及び台風第 4 号 ほか
20年度	18	19	29	24	京都府地すべり調査 ほか
21年度	18	18	18	23	岡山県地すべり調査 ほか
22年度	17	17	22	30	千葉県液状化調査 ほか
23年度	22	25	28	65	茨城県東日本大震災 ほか
24年度	28	21	31	132	7 月九州北部豪雨 ほか
25年度	15	19	28	27	岩手県 8 月 9 日豪雨 ほか
26年度	9	10	9	15	7 月 9 日豪雨 (山形県、長野県) 8 月広島豪雨 ほか
27年度	13	18	18	37	9 月関東・東北豪雨 (宮城県、福島県、栃木県) ほか
28年度	25	32	32	58	4 月熊本地震 9 月台風10号 (北海道、岩手県) ほか
29年度	24	28	28	47	7 月九州北部豪雨 (福岡県) ほか
30年度	22	28	28	48	西日本豪雨 (H30. 7 豪雨) (愛媛県) ほか
元年度	42	49	46	83	8 月の前線に伴う大雨 (九州北部豪雨)、 台風19号 ほか
2 年度	16	24	17	36	令和 2 年 7 月豪雨
計	310	354	636	755	

九州技術専門家と地方整備局が意見交換

九州ブロックの災害復旧技術専門家と国土交通省九州地方整備局が意見交換を行いました。

◆日時：令和2年12月24日 13時15分から14時

◆場所：九州地方整備局災害対策室

◆参加者：整備局：9名 鶴統括防災官、他8名
専門家：2名 中島一見ブロック長、後藤信孝副ブロック長

◆配布資料

- ・月間防災（令和元年10.1号 佐賀県多久市派遣、令和2年12.1号 熊本県湯前町派遣）
- ・専門家登録者名簿（九州ブロック）
- ・専門家派遣制度パンフ

◆主な議論

○災害復旧技術専門家の派遣状況を報告

・佐賀県多久市

令和元年9月19日（木）に後藤信孝氏、前田常明氏の2名の専門家を派遣し、令和元年8月の前線に伴う豪雨被害に対する災害復旧事業の工法検討・調査手法等に関する技術的支援を実施。

・熊本県湯前町

令和2年10月13日（火）に後藤信孝氏、島本卓三氏、田口覺氏の3名の専門家を派遣し、令和2年7月豪雨被害に対する災害復旧・改良復旧事業の指導・助言等の技術的支援を実施。

○今後も情報共有を図り連携強化していく

◆日時：令和3年1月7日 13時から13時45分

◆場所：企画部長室

◆参加者：整備局：堂園企画部長、他1名
専門家：中島一見ブロック長、後藤信孝副ブロック長（湯前町派遣）、島本卓三（湯前町派遣）

◆配布資料：12月24日報告資料と同じ

◆主な報告及び議論

- ・佐賀県多久市、熊本県湯前町の派遣状況報告
- ・今後も情報共有を図り連携強化
- ・今後の市町村の災害対応と専門家活動について意見交換

○企画部長 九州以外の事例で各市町村が資金を出し合い、災害時にその資金を活用しアドバイス（日当、旅費支払い）を受けている。九州でもできないか。

○専門家 近年大災害が頻発しており災害復旧技術専門家が行う災害復旧事業の支援や助言に対する市町村のニーズは高まっているが、専門家は全員企業に属しており今はあくまでもボランティアであり、いろいろな課題があると思われる。

等

